

平成29年度高梁市立学校再編推進審議会（第5回）会議録（概要版）

1. 招集 平成29年9月28日 午後2時30分
2. 開会 平成29年9月28日 午後2時30分
3. 閉会 平成29年9月28日 午後4時06分
4. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室1
5. 委員の出欠及び氏名

氏名	出欠の別
山部 正	出席
川本 雅子	出席
肥田 吉教	出席
湯浅 真治	出席
植木 哲夫	出席
村上 鉄治	出席
三宅 忠篤	出席
川上 博司	出席
黒川 康司	欠席
大川 和恵	欠席
仲元 稔明	出席
塩田 寿光	出席
中山 正浩	出席
松尾 志郎	出席
妹尾 芳訓	出席

6. 事務局の出席者の職氏名

職名	氏名
教育長	小田幸伸
教育次長	宮本健二
政策監	土岐太郎

市 民 課 課 長 補 佐	江 藤 順 一
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志
学 校 教 育 課 長	張 谷 孝 文
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	石 原 洋 重
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	志 田 圭 子
学 校 教 育 課 教 職 員 係 長	大 田 克 則
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	西 川 優 子

7. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

高梁市立学校再編推進審議会（第5回）議事要録概要

1. 開会

2. あいさつ

会長	<p>本日で審議の山場は越えるのではないかと思う。今後は最終的に答申を作らなければならぬので、事務局に中間まとめ的な答申案を作ってもらう。それをこの会で議論し、了解を得た上で市長へ報告、議会への報告となる。その後、各地域へ出向き、この答申の趣旨を説明していく。その時には出向く地域の代表の委員に協力をいただくということになる。そういう地域の会議を4、5回行い、その会議で出た意見を加味して最終答申を作成していく。最終答申が1月の終わりか2月ぐらいになると思う。プレス発表を行い、終了となる。中間答申の審議、最終答申の審議、地域への説明とこの全体会議としては、あと3、4回となる。</p> <p>今日は、既に資料を送らせてもらっているが、基準について「原則」を明確にしておきたい。今後再編という話が生じたり、再編の懸念が出てきた場合、どういうグループで議論していくかの目安として、そのグループも議論したい。また、小学校と観点は少し異なるが、中学校での再編をどうするか議論したい。</p>
----	--

3. 議事

前回議事録承認

学校教育課長	「(1) 学校再編の基本的な考え方(案)」を別添資料により説明
会長	準備委員会を設置しても統合ありきではなく、子供達の教育をどうするべきかという観点に立ち、場合によっては統合なしもあり得るということを明記しておきたい。必ずしも準備委員会イコール統合ではない。場合によっては数人になっても学校を存続せざるを得ないことになるかもしれない。準備委員会で子供を中心とし、親の考えも加えながら地域のコンセンサスを得られる方向でいくということを確認させてもらいたい。基準に抵触していても、今後、子供の数の増加が見込めるようであれば、当然統合ということにはならないだろう。ここについて何かあるか。
委員 教育長	準備委員会の構成はどのように考えているか。 構成は、保護者、地域の代表者、その地域の議員、学校関係者（校長、教頭）、事務局である。これをあくまで原案とし、地域でこの人を加えてほしいというような話し合いをして、双方納得した上で構成すべきと思っている。
委員	再編をすすめる中で、学校だけでなく、学校は地域の核であるので、マスターplanや都市ビジョン地域編などを作成する時のように地域局を核とした周辺地域の話し合いの中で十分に議論されるようにしてほしい。
委員	原則の中にある「保障」は非常に重い言葉と感じるが、ここまで述べて大丈夫か。 複式のクラス編制の基準が入っていた方が、この「考え方」1枚を見ただけで分かるのではないか。
会長	複式の件については、どこかの資料には入るかもしれないが、この「考え方」のページには入っていないので、加えたい。

	<p>「保障」については、指摘のとおり非常に大きな問題である。「保障」というのはどこまでを「保障」というのかと言えば、子供達にとって、我々が想像し、完全というのは難しいが保障に近づけていくということだろう。この「保障」という言葉については、事務局はどう考えるか。</p>
学校教育課長	<p>幅広くとらえられてしまう表現になるかと思うが、答申前段の部分で、再編を数により機械的に出した場合に、その時の教育状況がどうであるかというところで、例えば文部科学省の学習指導要領の内容が保障されない場合があるなど、その時々で検討していく必要があると考える。</p>
教育長	<p>統合した方がいいのかしないほうがいいのかとなった時、教育効果が統合した方が上がるのか、しない方が上がるのか具体的な場面となった場合に、より教育効果が上がる方を選択すると思う。</p>
会長	<p>統合か現状かを天秤にかけることになるし、教育委員会や先生方が子供達によりよい教育が提供できるようにするにはということを言われているのだと思う。</p>
	<p>2番の再編案については、資料の10頁になるが、中学校の再編の考え方、グルーピングである。</p>
	<p>中学校を先に議論したいが、川上中と成羽中がグループになっている。皆さんのほとんどが考えとして、川上中は成羽中に行くだろうと思われるが、現在、川上中はまだ再編の基準までとはなっていないものの、第1回目の資料の生徒数を見ていくと厳しい状況にある。33年には8人、36年9人、(その後) 10人、9人、5人、9人とあと5、6年すれば再編の状況を呈してくる。</p>
	<p>ここでの議論は、何年にどことどこをしなさいというのは控えさせていただく。再編の状況が出てきた場合には、地域、子供、保護者を中心に準備委員会立ち上げ、その中で議論してもらう。</p>
委員	<p>このグルーピングの状況になっていくと思われるが、このグルーピングでよいかどうか議論しなければならないと思う。このような資料が出ると川上中はすぐなくなるのかというような風評が拡がり、今後、川上中に行く子供達にも影響を与えてしまう。我々の議論としては、この一つをグループとして考え、準備委員会を設置してもらえばよいと思う。</p>
会長	<p>再編する適正規模を盛り込まなければならないのではないか。 高梁での適正規模を構築しておかなければならないのではないか。</p> <p>適正規模は、文部科学省が示している。学級数が12から18である。これは高梁には合わない。高梁は、生徒数が1クラスに二桁いなければいけないだろうという議論を今までしてきた。その議論が、文部科学省のいう中学校は少なくとも300人が適正規模であるというような議論の代わりになるのではないだろうか。ただ、中学校は、より大きな規模で学習させてやりたい、部活の問題もある。全国の適正規模であれば明記できると思うが、高梁で適正規模を明記するのは難しいのではないか。</p> <p>川上中と成羽中で議論をしていただきたい。高梁北中と高梁東中と高梁中で一つのグループとなっている。生徒数で言えば、高梁北中と高梁東中が高梁中へ行くというのが読み取れるが、当面は基準に達しない。ただ中学校の場合は、部活など子供達の事を考えるともう少し早く大きな学校と再編した方がよいのではないかという気はする。基準</p>

	に達するまで待って再編するかどうかというところがある。そういう意見も出てくるかもしれない。有漢中は、資料の中で一校だけとなっているが、このままで存続させるのかという議論となる可能性がある。有漢地区を含めて北、東、有漢、高梁と一つのグループにした方がよいのではないかという気もする。これについて意見をいただきたい。
委員	(2) 小中学校の再編案
委員	川上の中には、成羽を飛び越えて高梁中までという声もある。
会長	川上中と成羽中というのでよいと思う。有漢中まで高梁東中と一緒にすると校舎の大きさなどもある。そういう物理的な事が追いつくのかということがある。
教育総務課長	成羽中に川上中を吸収する大きさはあるのか。
委員	現段階でははつきりとは分からないが、子供が一桁の人数にまで減ってくると可能だろうと考えている。
会長	保護者の中には、有漢中が高梁東中に吸収されてしまうのではないかという意見もある。その意見に対しては、よい、悪いというのが出てきている。
委員	部活は、合同チーム（野球部）を作っている。自分としては、有漢中を残してほしいが、子供が減ってくると、統合も仕方がなくなってくるかもしれない。ただ、通学に20km弱という子供も出てくるので心配もしなければならない。受け入れる大きさもあるであろうし、有漢中に増築し、小学校2校を持って来て有漢学園というようにしてはどうかという意見もあるし、地域の中核としての学校ということを言う人もいる。本当に難しい問題であると思う。
会長	地域の人ももう既に統合を考えているということか。
委員	2年くらい前に教育委員会が統合というのではないが、学校を回ったことがあり、その時にもう有漢だけではなかなか存続するのは困難かもしれないという話があつたためである。
委員	部活のこともあるし、一方では通学距離が10km以上になるというようなこともあるが、人数が減ってくるということは仕方ない。
委員	通学距離は、自宅からであると20kmという場合も出てくる。どの学校とどの学校ということは難しい。できればあるものを使いたい。お金の問題もある。有漢中が高梁東中ということになれば、グランドもあれだけのものしかなく、今でもギリギリである。切羽詰まれば保護者からは色々な意見が出る。そうなると学区なども決まっているのに無茶苦茶になる可能性がある。
委員	川上郡となると川上中と成羽中とで考えられると思う。旧高梁市となると有漢中も入らなければ、有漢中だけという話にはならないのではないか。
会長	一番の問題は通学距離である。通学を保障しなければならないので、大変な問題である。
委員	高梁の教育はこう作っていくというような高梁市の総合的な中で作っていかなければならないと思う。
委員	吉備中央町が中学校1校となっている。バスでも1時間以上かかる場合もあると思う。小、中学校では異なるが、地域局を中心とすれば、寮ということも考えてみた方がよいのではないか。

委員	通学距離の問題があるので、学校を選べるようにして宇治は成羽に、中井は有漢に行けるようにすればよいし、前にも言ったが全寮制にすればよい。中学校を2校にするのであれば、この2点が必要であると思う。
会長	通学区域については、便宜を図ってやることで対応しなければならないだろう。
委員	新見市は中学校の統合をかなり行っている。千屋は、通学距離が20km以上あるが完全なスクールバス対応である。統合の時は、地域は学校を残せ、保護者は統合だとかなりもめたようである。
会長	距離を考えると難しいと思うが、統合ということになれば、中学生は適応していくのではないか。
委員	寮を設けるのも特色ある中学校を維持していくうえでは必要だと思う。
会長	地域では色々な問題が生じてくるであろう。地域で話をして、8割くらいのコンセンサスは欲しい。次に再編をする場合の小学校について、基本的なところを検討していきたい。案とすれば教育委員会が示しているところだが、それについて意見をお願いしたい。あくまでも目安であって実際の再編範囲は、準備委員会で調整していくことになると思う。
委員	玉川小が落合小といっしょになっているが、高梁小との統合もあると思う。保護者の意見を聞いたほうがよい。
会長	現在は、玉川の一部の地区は落合小へ行っているとのことだが、距離的には高梁小も考えられるということか。
委員	どこに学校を持ってくるかで変わってくる。津川小と高梁小も考えられるし、巨瀬小と有漢小も考えられる。
会長	距離的にはそういう枠組みも可能であるということ。
委員	統合はしない方がよいが、どうしても必要なら4~6年生以上が統合し、1~3年生までは今の小学校に残すほうがよい。まちづくりとしては1人なっても残してほしい。
会長	今でも宇治の塩田だと10km以上、中井でも10km、田和山からでも6、7kmはある。スクールバスを利用するにしなければならない。
委員	統合に際してスクールバスは今もそうだし、これからも必ずいると思う。
会長	有漢東小、西小の統合ということになると思う。統合して今の中学校のところに持っていくことも考えられる。統合よりも少人数学級でもやれるように、ICTなどの方策をしっかりと見てほしい。
委員	小規模校をどこまで維持していくかが最大の課題で、子供たちが大きな学校と同じような教育が受けられるようにしなければならない。
会長	統合は数で行けばそうだが、地域の意見とすれば、小学校は残せるものは残さないといけない。登下校はスクールバス、公共交通を含めて総合的に交通手段を考えなければならない。
委員	教育委員会の示した案で協議すればよいと思う。
委員	再編でどことどこをするかは非常にむずかしい。小さい学校同士の統合は、しばらくしたら、また次の統合をしなければならなくなる。それなら最初から大きい枠組みで統合した方がよいのではないか。
会長	確かに少ない人数の学校が同じようなところと統合しても早い段階で統合を検討す

	る必要がまた起きる可能性はあると思う。
委員 委員	統合するなら便利のよいところへするのがよい。 心情的には残してもらいたいが、統合するのであれば、何度もするのではなく大きな枠で考えたほうがよいのではないか。
委員	小学校は体力的な問題があるので、通学距離の部分で統合を考えなければならない。小学校は、地域のランドマーク的意味合いがあるのでできれば残した方がよいと思う。ただ、一桁の人数となった場合、子供にとってよいことなのかと思うし、ICTもあるが、実際に生のコミュニケーションをとった方がよいと思うので、できるだけ残すことを考えながら、統合できるのであれば統合してしまうという考え方もあると思う。では、どこの基準で統合をするのかということになるが、数値化して統合というのは無理であろう。
委員 会長	中学校区が異なるので、成羽小と福地小のグルーピングに違和感がある。 距離的な事を考慮しているのでそのようにしているのであろう。考え方として、____委員が言ったように基本的には同一中学校区内の近隣校でグルーピングをして、そこで準備委員会を作り、協議をすすめていく。今グルーピングをしているが、____委員が言ったように玉川小は高梁小の方がよいのではないかと言ったような意見が準備委員会でも出てくると思う。問題は、答申にこのグルーピングを出すべきか出さないべきかということがある。グルーピングしたものを出さずに、文章で出すという意見もあると思う。具体的にグルーピングして出すと、地域でここではなく違うところとグルーピングしたいという意見が生じてくる可能性がある。そこはどう思うか。
委員 会長	出した方がよいと思う。案として具体的に出した方がよい。まずこういうものというものがあった方がよい
委員 会長	玉川小は、高梁小とグルーピングして入れておいた方がよいか。高梁小と落合小両方とグルーピングして入れておいた方がよいか。
委員 会長	神崎地区は、落合小へ行くので、高梁小と落合小両方とグルーピングするのがよいと思う。
教育長	このまま出すということでおろしいか。
会長	このグルーピングすることが、事務局としては本当に難しかった。と言うのは、どのようなグループにするかという以前に、ここ的小学校が統合して本当に通えるかどうか原則としての長距離や長時間、安全性と言った部分にひつかかるのではないかというところがある。富家も20kmぐらい距離があるし、宇治も相当な距離がある。スクールバスなどでどれだけカバーできるか分からぬが、このグルーピングを出すのはよいが、注釈として、ただしということで距離的な事などを準備委員会で協議するという条件をきちんと出しておいて、誤解や不可能な事をやっているということが分かってもらえるのではないかと思うので、よければ注釈を入れることを許していただきたい。
会長	このグルーピングの中で玉川小と高梁小をもう一つグルーピングする。他にグルーピングするところはあるか。
委員	たくさんある。津川小と高梁小、中井小と巨瀬小、川面小、有漢西小、有漢東小である。

会長	核となるところをグルーピングしたい。通学区域の彈力化をかけられれば、他の学校へ行くということは起こってくる。内々にはあるかもしれない。
委員	中学校区で言えば、巨瀬小、津川小、有漢西小、有漢東小と四つで一つにしておく方が、先々を考えればよい。このくくりでいけば、統合後5年、10年先にすぐにまたくくり直さなければならなくなる。
教育長	新見市との境の坂本は、成羽中まで通っている。色々なところで旧市町村が分かれていた時代の名残や、行政区ごとで決めるので、学区や統合がいびつな所もある。そのようなことを含めて、どこかの時点で整理整頓する必要があるとは思っている。しかし、整理し過ぎると地域の歴史や行政での付き合いを全て一旦壊してしまうことになる。そのようなことも含めて、この場で色々な意見が出て、主にこれを中心として調整すべきであるというような意見をもらったとした方が合理的であるかなと思うので、それも一つお願ひする。
会長	グルーピングとしては色々な事が出てくると思うが、全てを表すことは不可能に近いと思う。
教育長	整理しておく。中学校は、資料10頁では高梁東中と有漢中をグループとして付け加える。小学校は、一つは玉川小と高梁小と、玉川小は、落合小ともグルーピングしておく。もう一つは、津川小と高梁小を、津川小、巨瀬小、有漢東小、有漢西小を一つにしておく。あとは準備委員会で慎重に協議するということに委ねていく。
学校教育課長	「(3) 通学方法について」を別添資料により説明
会長	現在、保護者からの要望があるなどスクールバスで何か問題となっているようなことはあるか。
学校教育課長	特にない。
会長	再編の場合は、通学の保障をする必要がある。行政として、子供に負担をかけないように、スクールバス等を効率的に運用できるよう考えてもらいたい。中学生の部活で、通学バスの時間が決まっているので帰らなければならないという問題がある。バスの時間で部活を切り上げなければならないという状況が生じる。バスの時間の調整をしなければならないなど何か問題は起こっているのか。
学校教育課長	部活に対応したバスの運行を基本的に行っている。小学校便、中学校便という運行をしている地域もある。
委員	路線バスの再編の計画がすすむ中で、スクールバスなどの通学方法は確保してほしい。
会長	今そのような状況は生じてきていないので。
市民課課長補佐	公共交通として全体の話となる。通学、高齢者の医療、買い物などの住民の足の確保は自治体の責務である。4、5年で状況は変わっていく。全てこの場で何ができるかを言うことは難しいが、高齢者の増加、学校の再編など加味しながら、全てにお金

	をつぎ込むことは不可能であるが、全体的な計画を含めての施策として考えていきた い。
委員 学校教育課長	下校時に何人乗るかということを伝えてあるのか。 学校から委託業者の方へ毎月の運行計画を出すようにしている。路線バスは出して いない。
委員 学校教育課長	下校時に絶対乗らないといけないということはあるのか。 そこまでの詳細なところは把握できていない。基本的には保護者から事前に事情を 連絡して、運転手が把握したうえで運行する。
委員	迎えに行く時は学校まで行くので、その時に運転手に言えば乗らないということが できないのかと思う。どこでそのやりとりがされているのかと思う。
委員	朝は、乗らないことを保護者が電話で運転手と学校へ連絡することになっている。 帰りは、朝降りる時の子供の申し出や、保護者からの連絡により運転手は動いている。 他はどうしているかは分らない。
会長 副会長	全体を通して何かあるか。 寮を設けるという意見があったが、実際に中学校で寮を設けるというはどうなの か。
教育長	最近では、成羽中である。県下ではなくてきている状況である。道路状況や交 通の便が良くなったりことや、各市町村がスクールバスなどを用意し、泊らなくてもよ い状況にする努力しているということが要因である。昔に比べて、小・中学生を家か ら離して寮に入れることを保護者が躊躇するなど色々な事があいまって、寮がなくな る状況になってきている。寮を用意する事は不可能な事ではないが、それなりの費用 がかかるので困難な傾向にある。寮に入る人数があまりに少なければ、現実的ではな いかもしれないが、学校の近くにアパートを借りるなど別の方法を考えなければならない かもしれない。ここでははつきりと言えない。
会長 教育長	勉強をさせるためとか別の目的で、私立の学校には寮がある場合もある。 寮に入るということは、運営が良ければ、子供の教育上良いことである。

4. その他

次回審議会は、11月で予定をさせていただいている。詳細日程については、後日連絡する。

5. 閉会（副会長）

具体的な内容について、詳細な意見をいただいた。あとこの審議会の回数も限られてきた。次回も
よろしくお願いする。